

学校だより 6月号

城南

学校教育目標 「自立の基礎を養う～自分のことは自分で～」 児童数100

田植えシーズン到来！

初夏の候、連日の好天、いや暑い日が続いております。そのような中でも子ども達は、元気に登校して、学習や遊びにがんばっています。特に本年度は、欠席者が少ないことがとても嬉しいです。

さて、来週の6月7日には、この地域の水路に水が流れ、いよいよ田植えシーズンとか。通学路沿いに水路や田んぼが広がっていますが、子ども達の登下校の安全はもとより、いたずら等にも気をつけるよう指導を行います。ご家庭でもご配慮くださいますようお願いいたします。

城山公園の筈の件、その後

ご心配やご迷惑をおかけしました春の遠足の時の筈の件の続報です。5月1日（月）の午前中には該当者が現れなかったのですが、午後になって筈が折られた時の目撃者と「ぼくが・・・」と名乗りをあげてきてくれた児童が現れました。大変勇気のある児童です。よく名乗ってきてくれました。そして、夕方、学級担任から保護者の方に学校から引率して城山公園の管理者の方にお詫びに行くことの承諾をいただきました。

5月2日（火）の昼休みに、該当の児童2名と学級担任、私の4名で、城山公園に行き、管理者の方3名に謝罪を行いました。管理者の方々には快くお許しをいただくと共に、これから人として立派なおとなに成長するようにと温かいお言葉をいただきました。本当に地域の方々の子供達に対する温かい思いをまた感じました。ありがたいです。

本件に関しまして、保護者の方には随分とご心配をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。また、保護者や地域の方々から学校に対して温かいお声をかけていただきました。本当にありがとうございました。

さすが、城南小のPTA！！

4月29日（土）～30日（日）は、廃品回収でした。事前に本年度は収益を増やそうと地域の事業所に協力をお願いしていました。もちろん、保護者の方、地域の方々のご協力もいただいています。その結果、何と約205,000円の収益があったそうです。例年でも城南小の廃品回収は約17～18万円で、赤磐市内の他校では約10万円ですので、いかに城南小のPTAによる廃品回収の収益が多いか。本当に凄いことです。ご協力くださいました方々、ありがとうございました。

地域に出かけて、地域の方々にお世話になって

その1：3年生のゴボウ栽培

5月15日（月）、3年生15名が是里にゴボウの種蒔きに行きました。勝浦区長さんの畑にゴボウの種を蒔き、すくもをかけ、水やりをしました。是里の平尾区長さんをはじめ、地域の方々には、子ども達に優しく教えていただき、大変ありがとうございました。ゴボウの栽培について、私も知らなかったことが多くあり、大変勉強になりました。今月には草取

りなどで出かけ、またお世話になります。

その2：4年生の川遊び

5月25日（木）、4年生14名が滝山川での川遊びに行く予定でした。しかし、前日の雨による増水のため、6月1日（木）に延期となりました。朝の登校で両手に長くつや網等を持って楽しみに来ていた4年生から「何で延期！」と抗議されました。勝田区長さんをはじめ、滝山地区の方々には、またお世話になります。

その3：5年生の稲作り

5月29日（月）、5年生24名（当日1名欠席）が岡本区長さんのお世話で稲蒔きを行いました。苗箱に土を敷いて水で湿らせ、手でまんべんに稲を蒔き、土で覆いをかぶせて、最後にシートをかけました。約3週間後には、景山さんにも加わっていただいていた田植えの予定です。

城南小学校には、子ども達が地域に出かけて、地域の方々にお世話をいただきながら活動する素晴らしい教育活動が続いています。保護者や地域の方々をお招きしての教育活動も重要ですが、子ども達が地域に出かけ、地域の方々に触れあいながら活動することは、本当に大切な活動だと思っています。子ども達が、体験を通して地域を知り、そこで暮らしている地域の方々と触れあえることは、子ども達の郷土愛を育むだけではなく、ふるさと吉井に対する思いを深めることになるからです。児童数が減少していくなかで、ますます大切にしていきたい教育活動です。地域の方々には、いろいろとご迷惑をおかけすることが多いと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

楽しかった修学旅行

5月28日（日）～29日（月）の1泊2日で、6年生21名が奈良・京都へ修学旅行に行きました。連日の好天にも恵まれ、無事に楽しい修学旅行を終えました。仁美小の3名の6年生とも和気藹々に仲良く、みんなで楽しく、有意義な修学旅行になったようです。本来ならば校長の私も引率するのですが、仁美小と合同の行事のため隔年で参加ということで、見送りと出迎えだけの修学旅行でした。私にとっては、残念で、つまらない修学旅行でした。しかし、子ども達から話を聞く楽しみが残っています。

人権侵害

5月24日（水）に岡山地方法務局人権擁護課横山課長、坂本係長が来校され、昨年11月に発覚した本校支援員による児童への行為についての法務省人権擁護局の調査結果が通知されました。その内容は、人権侵害が認められ、私校長に対して「要請」がありました。（要請・・・実効的対応ができる者に対し、必要な措置を執るよう求める。）

支援員の資質・能力等に対しての問題もありましたが、学校としての体制、教職員の人権感覚、校長としての監督責任等々、改善を図らなければならないことは当然のことです。保護者の皆様方には随分とご心配やご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。今後二度とこのようなことが起こらないよう教職員一同、人権感覚を磨き、安心して子ども達が学校生活を送ることができるよう子ども達の指導に関わって参ります。

- ※ 人権・・・誰もが生まれながらに持つ権利
 - 人が人らしく生きる権利
 - 全ての人が幸せになれる権利

学級PTA活動

6月には、多くの学年で学級PTA活動が計画されています。役員さんを中心に保護者の方々のご協力、ご参加をお願いします。

【文責：中西伸司】